

国連持続可能な開発のための教育（E S D）の10年促進事業  
アジア環境人材育成イニシアティブ推進事業

138百万円（75百万円）

総合環境政策局環境教育推進室

## 1. 事業の概要

大学におけるE S Dを推進し、経済社会のグリーン化に主体的に取り組む人材（環境人材）の育成は、「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」の中で初期段階の重点的取組事項に位置付けられている。また、平成20年5月のG8環境大臣会合及び7月のG8北海道洞爺湖サミットにおいて、先進国と途上国が連携して高等教育を通じた環境人材育成に取り組むこと等が合意され、その対応が求められている。

そこで本事業では、平成19年度に策定したアジア環境人材育成ビジョンに基づき、産学官民の連携による環境人材育成の取組を促すコンソーシアムの立ち上げ、アジア地域の大学等で活躍する環境リーダーの育成支援等により、高等教育機関における環境人材の育成を行う。

## 2. 事業計画

平成21年度：

### (1)産官学民連携環境人材育成コンソーシアム事業（平成21年度～）

(2)、(3)で開発した環境人材育成モデルプログラムを国内外の大学に普及させる他、インターンシップ等による社会の現場と人材育成側とのマッチング支援や環境人材育成モデルプログラムのデータベース構築、学生と教員の交流支援等を実施する。

### (2)アジア規模で活躍する環境リーダー育成支援（平成20年度～）

環境系の大学院において、アジア規模で活躍する環境技術者、環境政策立案者等の環境リーダー育成のための教材、プログラムを開発する。平成21年度は新たに2分野を採択する。

### (3)一般学部・大学院の学生を対象とした環境教育プログラムの開発・実証（平成20年度～）

環境以外の専門分野の各学部・大学院教育に環境の視点を統合した環境人材育成のためのモデルプログラムを開発し、国内外への普及を図る。平

成21年度は新たに2分野を採択する。

平成22年度以降：平成21年度までに開発・改良された人材育成プログラムを用いて、人材育成事業を展開。

### 3．施策の効果

アジア規模で活躍する環境リーダーをアジア各国で育成し、持続可能なアジアの経済発展に貢献する。また、これらの者が専門家やリーダーになり、自ずと環境配慮を組み込んだ業務等を遂行することが期待され、経済社会のグリーン化が進み、持続可能な社会づくりに貢献する。

# アジア環境人材育成イニシアティブ推進事業

## 環境人材育成のニーズ

- 持続可能なアジアの実現には、あらゆる分野で、企業活動等の経済社会システムのグリーン化に取り組む人材(環境人材)が不可欠。企業等でも、温暖化、希少資源の枯渇等の環境面でのリスクに対応するため企業活動等をグリーン化できる環境人材が求められている。

## 2つの閣議決定と国際会議での取扱

- ・ 21世紀環境立国戦略「アジアの環境リーダー育成イニシアティブ」の展開(2007年6月)
- ・ イノベーション25「世界の環境リーダー育成」(2007年6月)
- ・ 2008年5月のG8環境大臣会合、7月のG8洞爺湖サミットにおいて、先進国と途上国が連携してESD・環境人材育成に取り組むこと等が合意

## 平成19年度事業

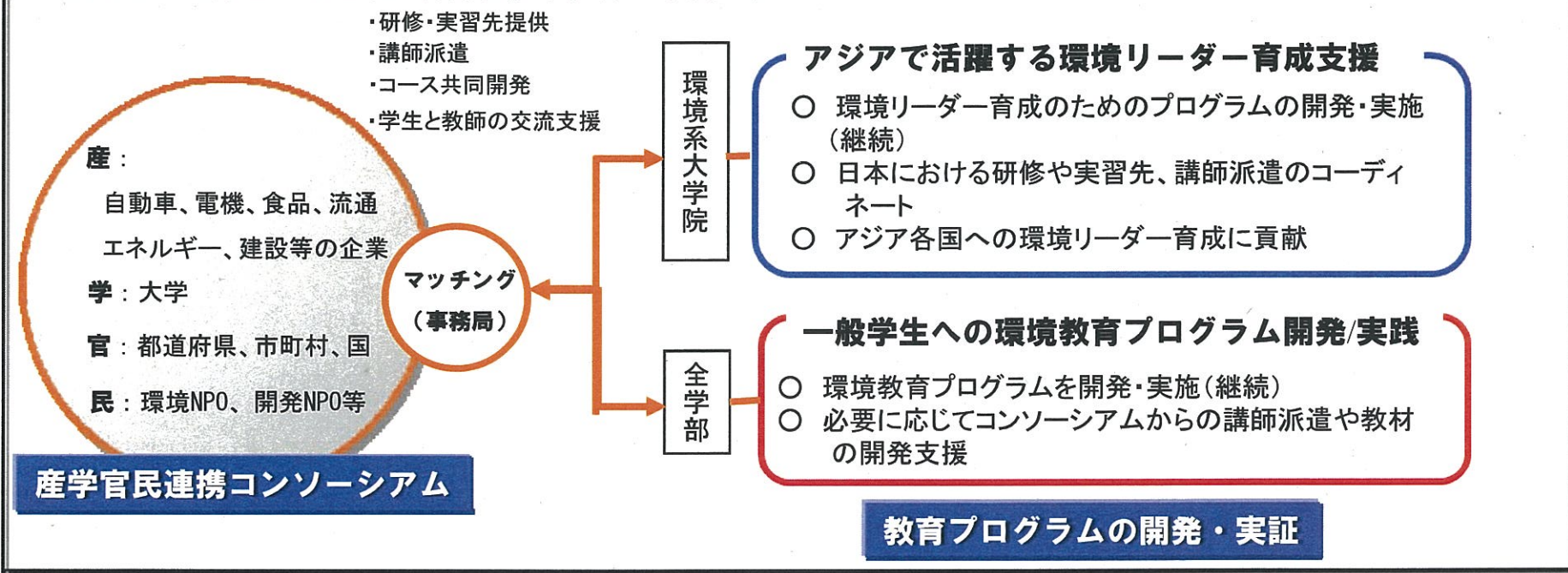
- 基礎調査(企業の人材ニーズ調査、大学における環境教育の現状調査等)
- 環境人材育成ビジョンの策定

## 平成20年度事業

- 産官学民コンソーシアムの制度設計とその立ち上げ
- 参加大学、企業、NPO等の募集
- 環境リーダー育成のためのプログラムの開発・実施
- 一般学生への環境教育プログラムの開発・実施



## 産学官民連携による環境人材育成(平成21年度～)



国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年促進事業  
地域におけるESDの取組強化推進事業

31百万円（23百万円）

総合環境政策局環境教育推進室

## 1．事業の概要

平成17年から、日本が提案した「国連持続可能な開発のための教育（以下「ESD」）の10年」が世界で開始された。国連ESDの10年国内実施計画（平成18年3月30日関係省庁連絡会議決定）では地域における取組支援を初期段階の重点事項として挙げており、さらに、本年のTICAD及びG8北海道洞爺湖サミットにおいてESDの重要性が確認され、また、G8環境大臣会合の議長サマリーにおいて関係主体間の協働による取組事例等の各国の優良事例を共有することの有効性が確認されたところであり、その対応が求められている。

これまでのモデル事業の結果、ESDを効果的に実施するためには、地域の教育機関・NPO・企業・自治体等をつなげるコーディネーターの育成、多様な関係者の連携による推進体制の構築の必要性が明らかになり、また、既存の環境保全活動・環境教育等の取組にESDの視点を入れて再評価することで、活動を発展させ得ることが明らかになった。

これらを踏まえ、平成21年3月には、「国連ESDの10年」の中間年の国際会議がドイツで開催されることに伴い、会議の場において、これまでの成果を共有し、また、「国連ESDの10年」の後半の5年間に、国際的にESDを普及させるため、同種のESDの先進的取組を行う諸外国等と連携し、我が国から発信すべき事業「地域から未来を拓くESDプロジェクト」として、全国事務局において各施策を効果的・体系的に連動させ、展開する。

## 2．事業計画

### (1) ESD推進フォーラム（継続）

各地方環境事務所ブロック内のESDを推進する多様な関係者が優良事例等を学びあう場（ESD推進フォーラム）にて、経験交流のための会合の開催等により、関係者間のネットワークづくりを行い、各現場における活動の展開を推進する。

### (2) ESD実施団体登録制度（平成21年度～）

既にESDの取組を実施している又は環境保全活動や環境教育等の取組を中心にESD的に展開しようとする団体を、その体制やテーマ（環境以外の側面も含む）等の自己申告により、ESD実施団体として登録する制度を構築する。



(3) ESDコーディネーター育成のあり方検討調査（平成21年度～）

学校、NPO、企業、自治体等の多様な関係者をつなげ、地域におけるESDを推進するESDコーディネーターの育成のあり方（求められる能力・果たすべき役割の要素等）について調査し、平成22年度以降に育成手法を検討・試行する。また、平成23年度以降、(2)の登録団体に所属する者を対象とした研修を実施する。

3．施策の効果

地域に根ざした参加型のESDの実践により得られた成果を、各ブロックのESD推進フォーラム開催・ESDコーディネーター育成や団体登録制度等により、全国にESDの普及・浸透を図り、国内におけるESDの取組が促進されるとともに、優良事例の共有等により、国際的なESDの推進に資する。

# 国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年 促進事業 地域におけるESDの取組強化推進事業 「地域から未来を拓くESDプロジェクト」

平成18～20年度

平成21年度

平成22年度～

必要なこと  
ESDを推進する上で、  
地域課題解決のため、

既存の環境教育・環境  
保全活動等をESDの  
視点で捉え直すこと

多様な関係者を結びつけ  
る担い手を育成すること

多様な関係者が参加する  
協議会などの組織・体制  
を構築すること

ESD実施団体登録制度

ESDコーディネーター育成  
あり方検討調査

検討・  
試行

研修

地域拠点  
立ち上げ  
支援

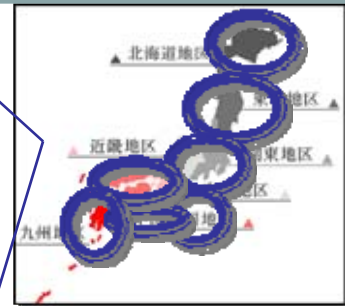
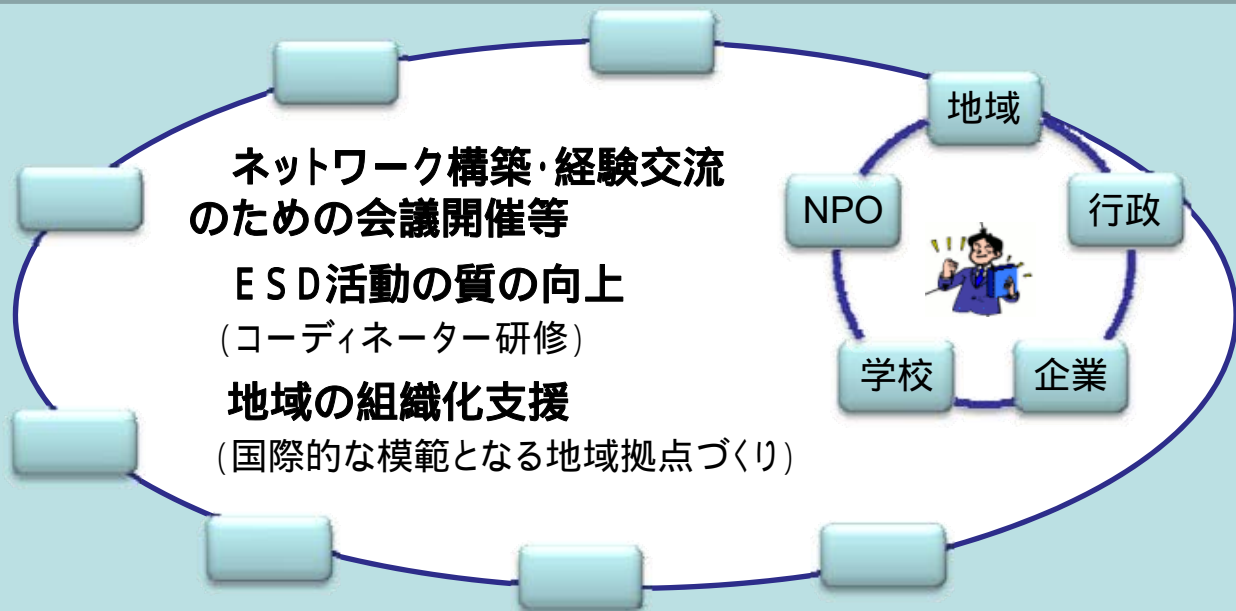
持続可能な地域・  
社会づくりへ

## 地方ESD推進フォーラムの機能

ネットワーク構築・経験交流  
のための会議開催等

ESD活動の質の向上  
(コーディネーター研修)

地域の組織化支援  
(国際的な模範となる地域拠点づくり)



は、登録制度による  
登録団体を含むESD実施者  
及びESD支援者等の多様な  
フォーラムの参加者

# 地域におけるESDの普及・促進

## 「地域から未来を拓くESDプロジェクト」の展開

### ESD実施団体登録制度

対象：環境保全活動・環境教育等の取組を中心に  
ESD的な活動を展開しようとしている団体  
方法：自己申告に基づき、ESD実施団体として登録  
効果：地域のESD活動を顕在化、裾野を広げる

自己申告



事例共有

### ESD推進フォーラム

ESD実施団体間等の地域におけるネットワークを構築  
→地域間の学びの場として情報・意見交換、コーディネーター研修、推進拠点立ち上げ支援等を実施

**成熟期**

(地域の  
推進拠点)

**発展期**

(自立的・体系的な  
発展等)

**充実期**

(複数の関係団体との  
連携体制の構築等)

**初期**

(既存の活動をESDとして  
捉え直す等)

福祉

防災

環境

開発

国際

etc

### ESD推進拠点立ち上げ支援

ESDコーディネーターを核とし、地域の関係者の  
参画を促して、国際的な模範となるESD推進拠点  
の立ち上げを支援

### ESDコーディネーター育成のあり方 検討調査・研修

多様な関係者を結び付けるコーディネーターの育成  
のあり方を調査・検討し、各地域にて研修を実施

(新)クールアーススクール事業 41百万円(0百万円)  
21世紀環境教育AAAプラン推進事業(204百万円(199百万円))に  
含まれる。

総合環境政策局環境教育推進室

## 1. 事業の概要

平成20年7月に策定された低炭素社会づくり行動計画等において「学校教育における低炭素社会づくり等のための具体的手法を学び実践する取組の充実」が盛り込まれたこと等を踏まえ、学校教育の中で、各教科や総合的学習の時間、委員会活動やクラブ活動等の学校教育のあらゆる過程、場面において、CO2削減を中心とした環境保全のための学び及び実践を全国の学校で普及を促す。そのため、クールアーススクール事業全国事務局を立ち上げ、クールアーススクール(地球温暖化をはじめとする環境問題に配慮した学校)登録システムを導入するとともに、登録システム構築のため、以下の取組を実施する。

### クールアーススクール登録システムの検討及び実践ガイドライン・事例集の策定

平成21年度は、欧州や豪州等海外の学校における同種の取組の登録システムについて調査を行ったうえで、我が国で適用可能なクールアーススクールの登録制度の在り方を検討し、登録の手順書を作成する。

また、クールアーススクールを実践するため、学校の教科、総合的学習、課外活動、遠足等の学校活動全体におけるCO2削減に資する学びや実践の具体的手法に係るガイドライン・事例集を策定し、ウェブサイトを通じて施策の普及を図る。

### クールアーススクール地域支援実証事業

地域レベルでクールアーススクールの実践を支援するため、3地域(市町、村等)を選定して、学校関係者、地域内NGO、企業、自治体の関係部局等によって構成される「地域環境教育支援協議会(仮称)」を設置し、当該地域内の10学校程度において企業、NGO等地域の環境教育リソース(講師、教材、活動フィールド等)の提供等により、クールアーススクールを支援する仕組み等を実証する。



## 2．事業計画

平成21年度：全国事務局の立ち上げ、クールアーススクール登録システムの  
検討、ガイドライン・事例集の作成、地域支援実証事業の実施

平成22-23年度：実証事業、実証事業を踏まえた登録システム・ガイドライン  
の改良、副教材の作成、E-learningシステムの構築・運用

平成24年度以降：クールアーススクール登録制度の推進、全国での普及

## 3．施策の効果

学校内及び地域を活動の場とした体験学習等によるCO<sub>2</sub>削減を中心とした環境保全のための学びを通じて、2050年に向けた低炭素社会づくりを担う人材育成を目指すとともに、学校活動全体におけるCO<sub>2</sub>等の環境負荷の削減を推進する。

# クールアーススクール事業

地域の核としての学校を中心とした地域ぐるみのCO2削減の取組の推進

クールアーススクール登録(認証)  
登録手順書 実施マニュアル整備  
事例集 副教材の提供  
支援ウェブの作成  
普及方策の検討(表彰制度等)

## クールアーススクールの登録(認証)校

ホールスクールアプローチによる  
低炭素社会づくりに向けた環境教育の実践と地域への発信

教科・総合的学習を通じた  
環境教育の実施

Co2削減対策のPDCAサイクルによる  
計画的実践・検証

学校生活全般における  
エコライフの実践

地域のエコフィールドの活用  
外部のゲスト講師  
による実践型学習

実証モデル事業として支援  
自治体 地域単位での取組モデル構築  
地区内の複数登録校と  
それを支える仕組み作りが対象

## (仮称) 地域環境教育支援協議会

低炭素社会づくり・環境教育を  
地域で支える仕組み

- ・NGO、企業、自治体等が持つ環境教育リソース(人、もの等)と学校とのマッチング
  - ・地域・行政が持つ環境教育フィールド情報の共有と提供
  - ・構成メンバーのリソースの補完と学び会による相互研鑽
- 学校支援地域本部等との連携(文部科学省施策)



企業



環境NGO・専門家



自治会等



PTA等



公民館



大学



博物館

自治体環境部局等



自治体教育委員会

地域 家庭の低炭素社会づくりの推進に貢献

地域等への取組の普及